

第1部 少子化対策の現状と課題について

第1章 少子化の現状

第1節 近年の出生率の推移

1. 出生数、出生率の推移

(出生数と合計特殊出生率の推移)

我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約200万人であったが、1984(昭和59)年には150万人を割り込み、1991(平成3)年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。

次に、合計特殊出生率をみると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950(昭和25)年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989(平成元)年にはそれまで最低であった1966(昭和41)年(丙午：ひのえうま)の数値を下回る1.57を記録し、さらに、2005(平成17)年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。

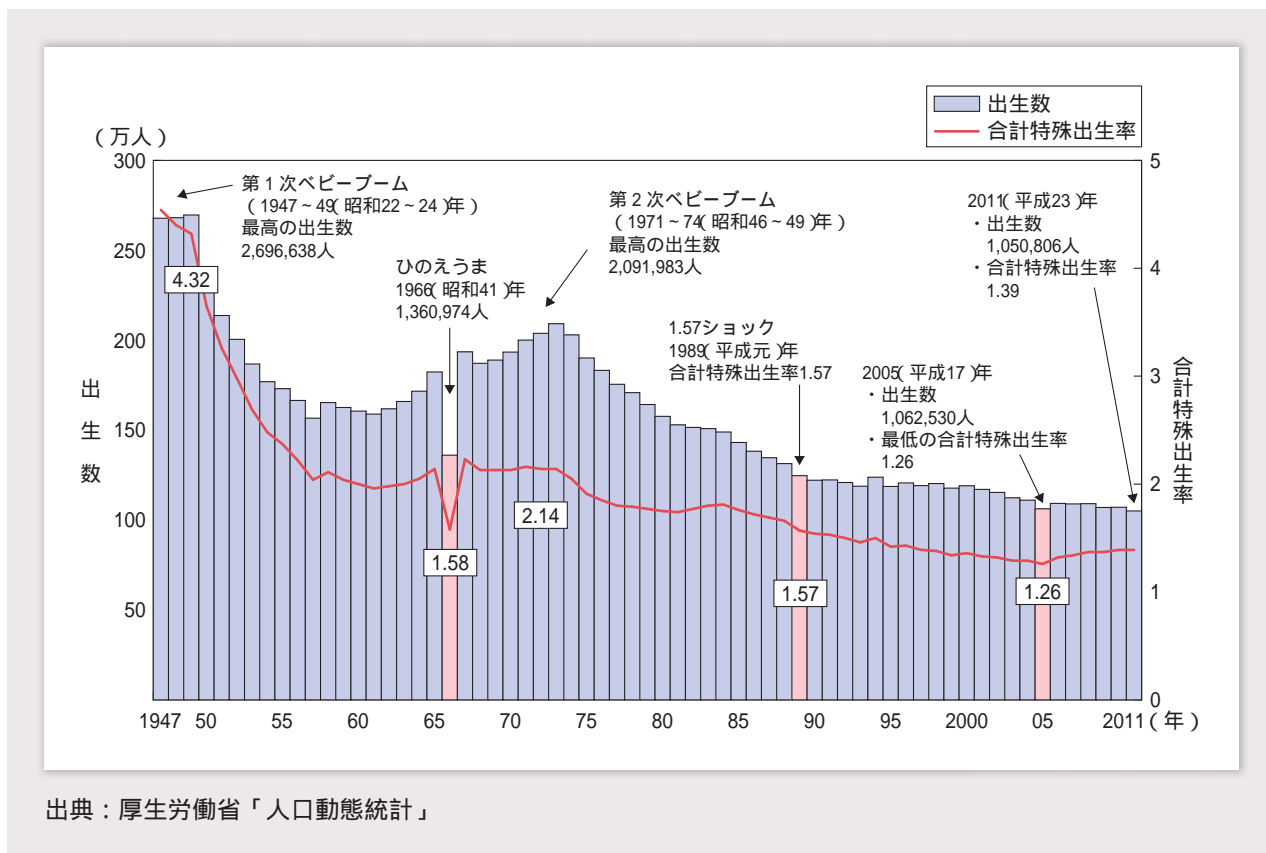
なお、2011(平成23)年は、1.39(前年同)となっており微増傾向ではあるものの、欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっている。

2. 総人口の減少と人口構造の変化

(50年後の我が国の人口)

「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」では、一般に将来推計人口として利用されている中位推計(出生中位・死亡中位)では、合計特殊出生率は、2010年の実績値1.39から2014(平成26)年まで、概ね1.39で推移し、その後2024(平成36)年の1.33に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して2030(平成42)年の1.34を経て、2060(平成72)年には1.35になると仮定している。このような仮定に基づいて試算すると、我が国の総人口は、2010年の1億2,806万人から長期の人口減少過程に入り、2030年の1億1,662万人を経て、2048(平成60)年には1億人を割って9,913万人となり、50年後の2060年には8,674万人になることが見込まれている。

第1-1-1図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



3. 婚姻・出産等の状況

(未婚化・非婚化の進行)

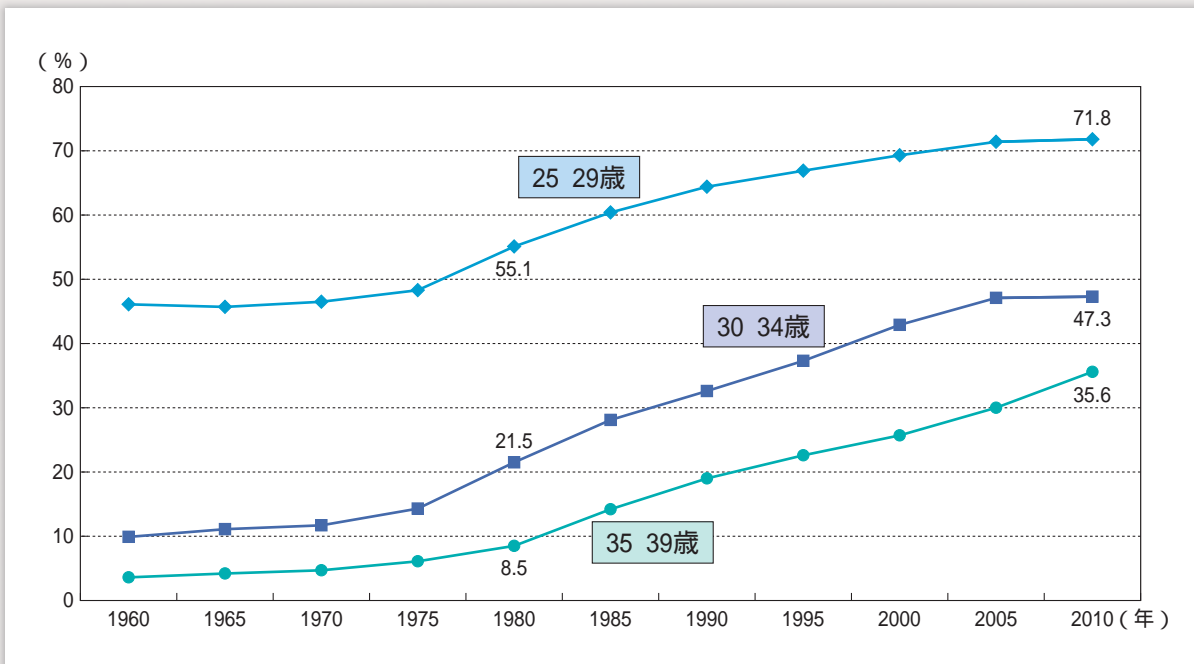
2010(平成22)年の総務省「国勢調査」によると、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇している。男性では、25～29歳で71.8%、30～34歳で47.3%、35歳～39歳で35.6%、女性では、25～29歳で60.3%、30～34歳で34.5%、35～39歳で23.1%となっている。さらに生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.60%(1980(昭和55)年)から20.14%(2010年)、女性は4.45%(1980年)から10.61%(2010年)へ上昇している。

(晩婚化、晩産化の進行)

日本人の平均初婚年齢は、2011年で、夫が30.7歳(対前年比0.2歳上昇)、妻が29.0歳(同0.2歳上昇)と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行している。1980年には、夫が27.8歳、妻が25.2歳であったので、ほぼ30年間で、夫は2.9歳、妻は3.8歳、平均初婚年齢が上昇していることになる。

さらに、出生したときの母親の平均年齢をみると、2011年の場合、第1子が30.1歳、第2子が32.0歳、第3子が33.2歳であり、初めて第1子出産年齢が30歳を超えた。

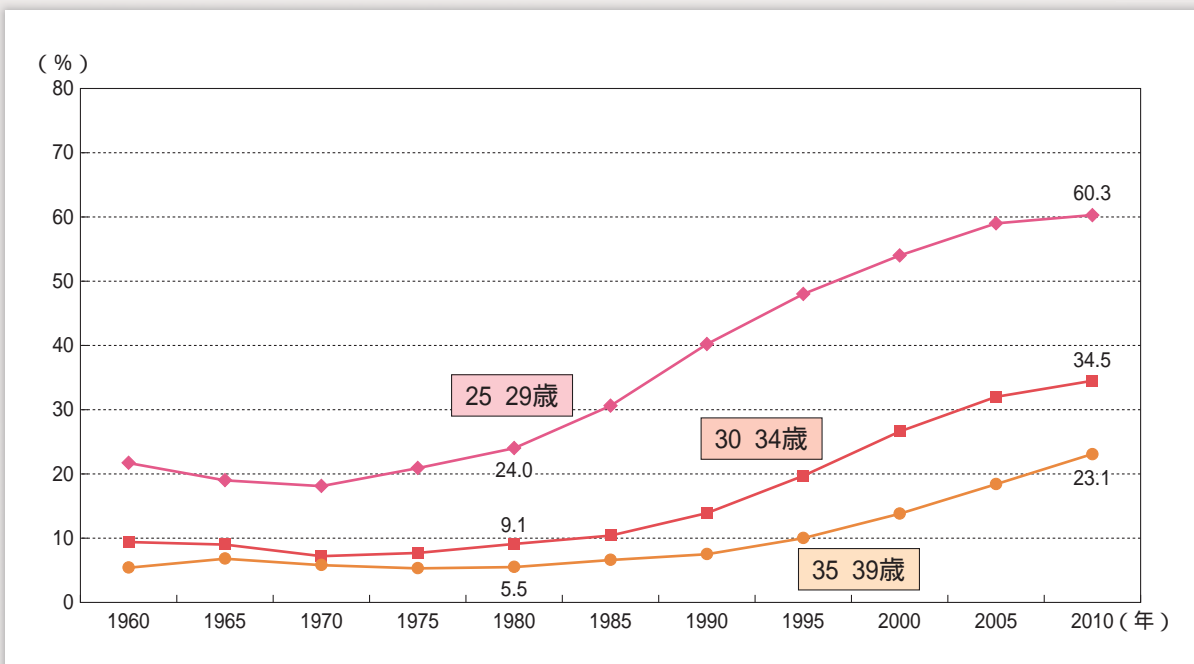
第1-1-2図 年齢別未婚率の推移（男性）



資料：総務省「国勢調査」(2010年)

注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

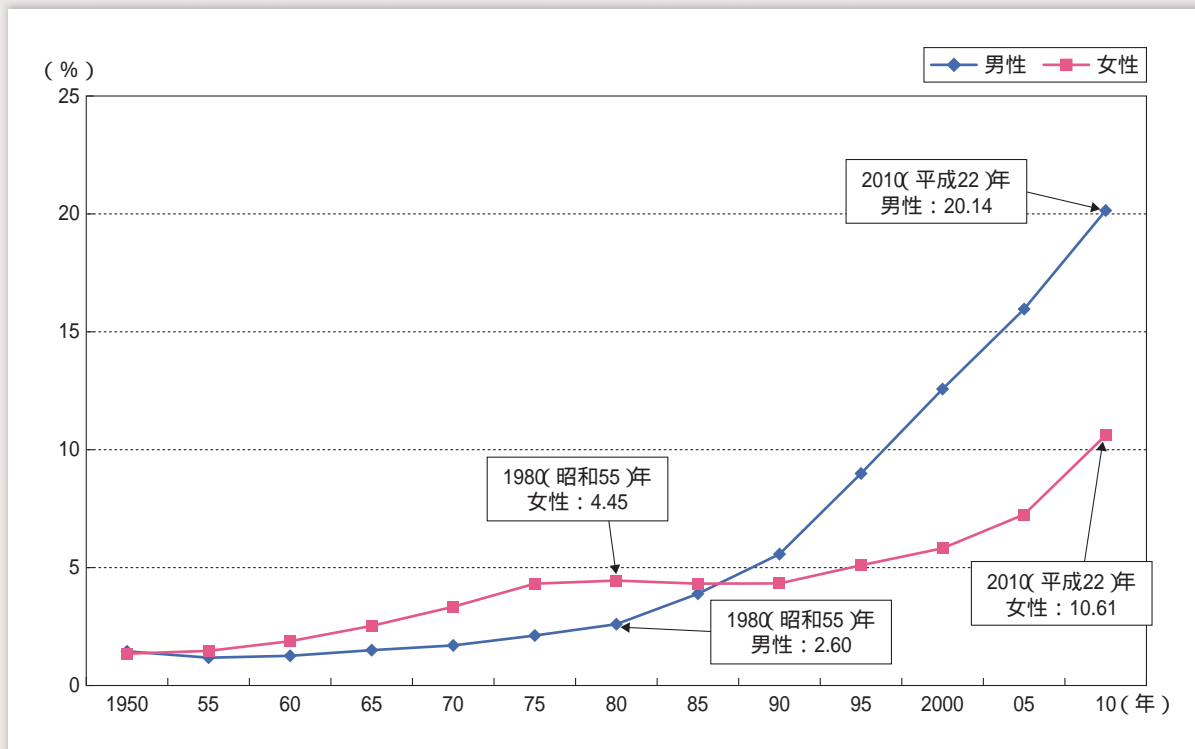
第1-1-3図 年齢別未婚率の推移（女性）



資料：総務省「国勢調査」(2010年)

注：1960～1970年は沖縄県を含まない。

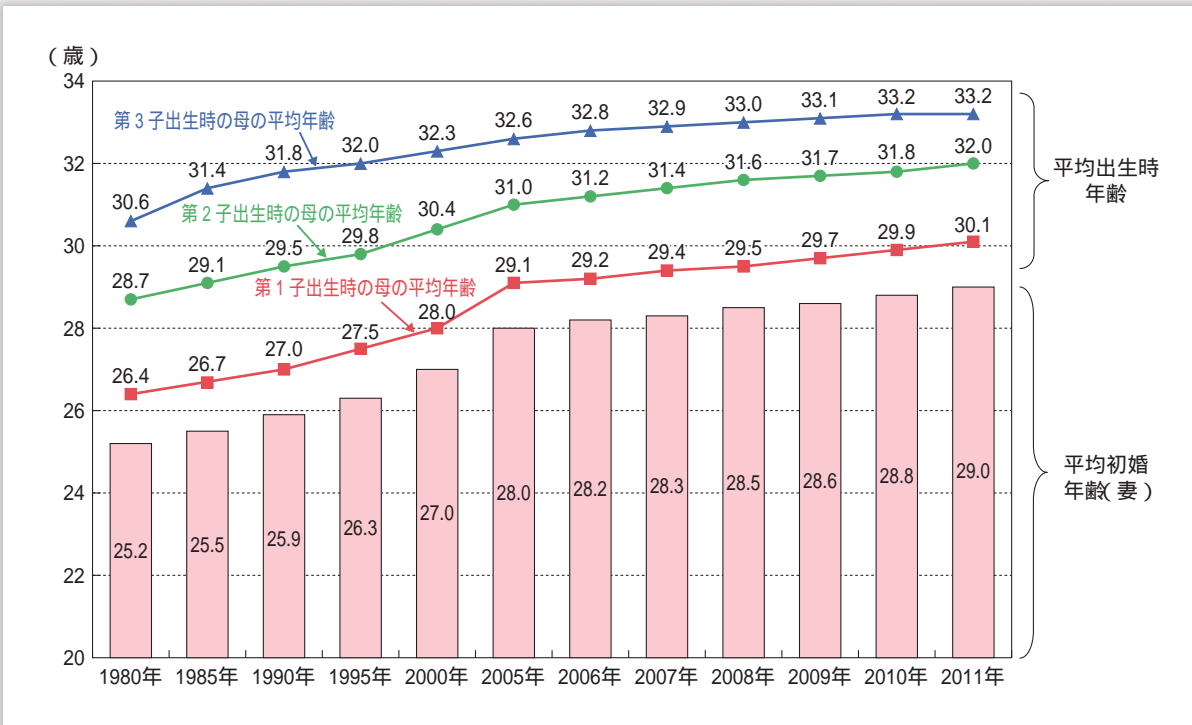
第1-1-4図 生涯未婚率の年次推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2013」

注：生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率。

第1-1-5図 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

4 . 結婚、出産、子育てをめぐる状況

(結婚に対する意識)

国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第14回出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査(独身者調査)」(2011(平成23)年)によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、男性は86.3%、女性は89.4%と、依然として高い水準にある。しかし、「一生結婚するつもりはない」とする未婚者は第9回調査以降、男性、女性ともに緩やかな増加傾向にある。

第1-1-6図 調査別にみた、未婚者の生涯の結婚意思



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(独身者調査)」(2011年)

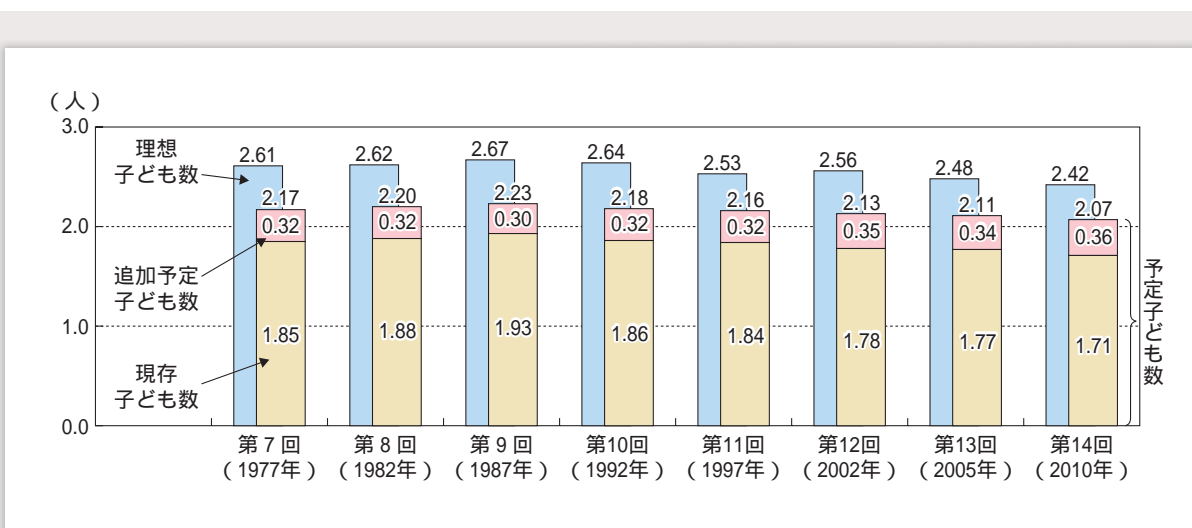
注：対象は18～34歳未婚者。各調査の年は調査を実施した年である。

(出産に対する意識)

国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第14回出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査)」(2011(平成23)年)によると、夫婦にたずねた理想的な子どもの数(平均理想子ども数)は、前回の第13回調査に引き続き低下し、調査開始以降最も低い2.42人となった。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数(平均予定子ども数)も、2.1を下回り、2.07人となっている。

理想の子ども数を持たない理由として、最も多いのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(60.4%)であり、年代別にみると、若い世代ほど割合が高くなる傾向がみられる。次に多いのが、「高年齢で生むのはいやだから」(35.1%)であり、年代別にみると、年代が高くなるほど、割合が高くなる傾向がみられる。

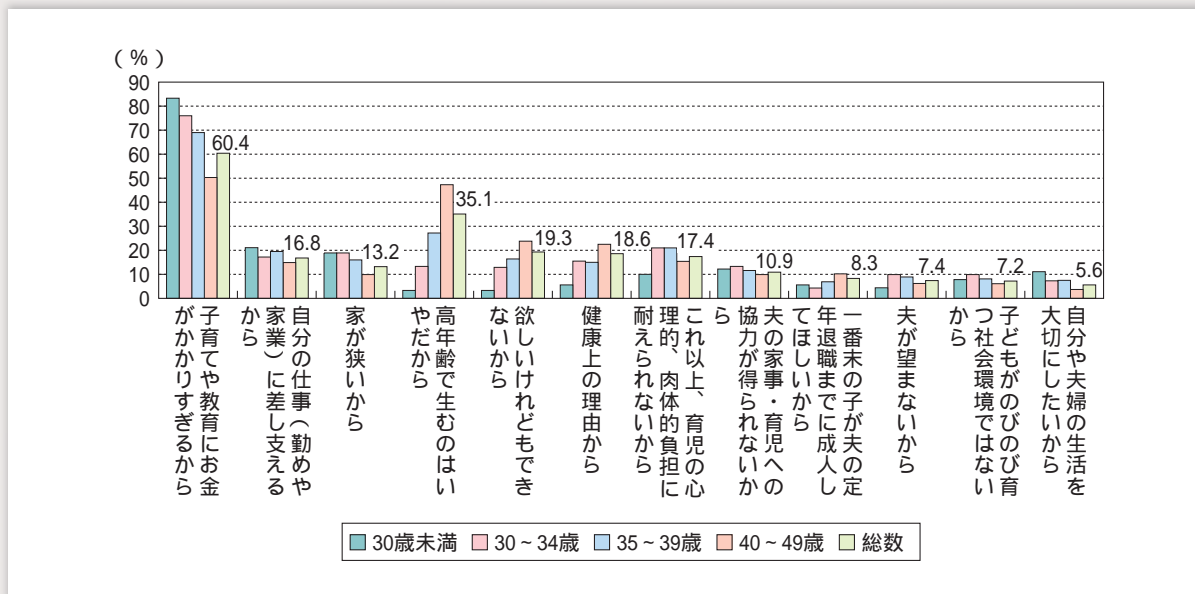
第1-1-7図 調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2011年)

注：対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。予定子ども数は現存子ども数と追加予定子ども数の和として算出。総数には結婚持続期間不詳を含む。各調査の年は調査を実施した年である。

第1-1-8図 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由



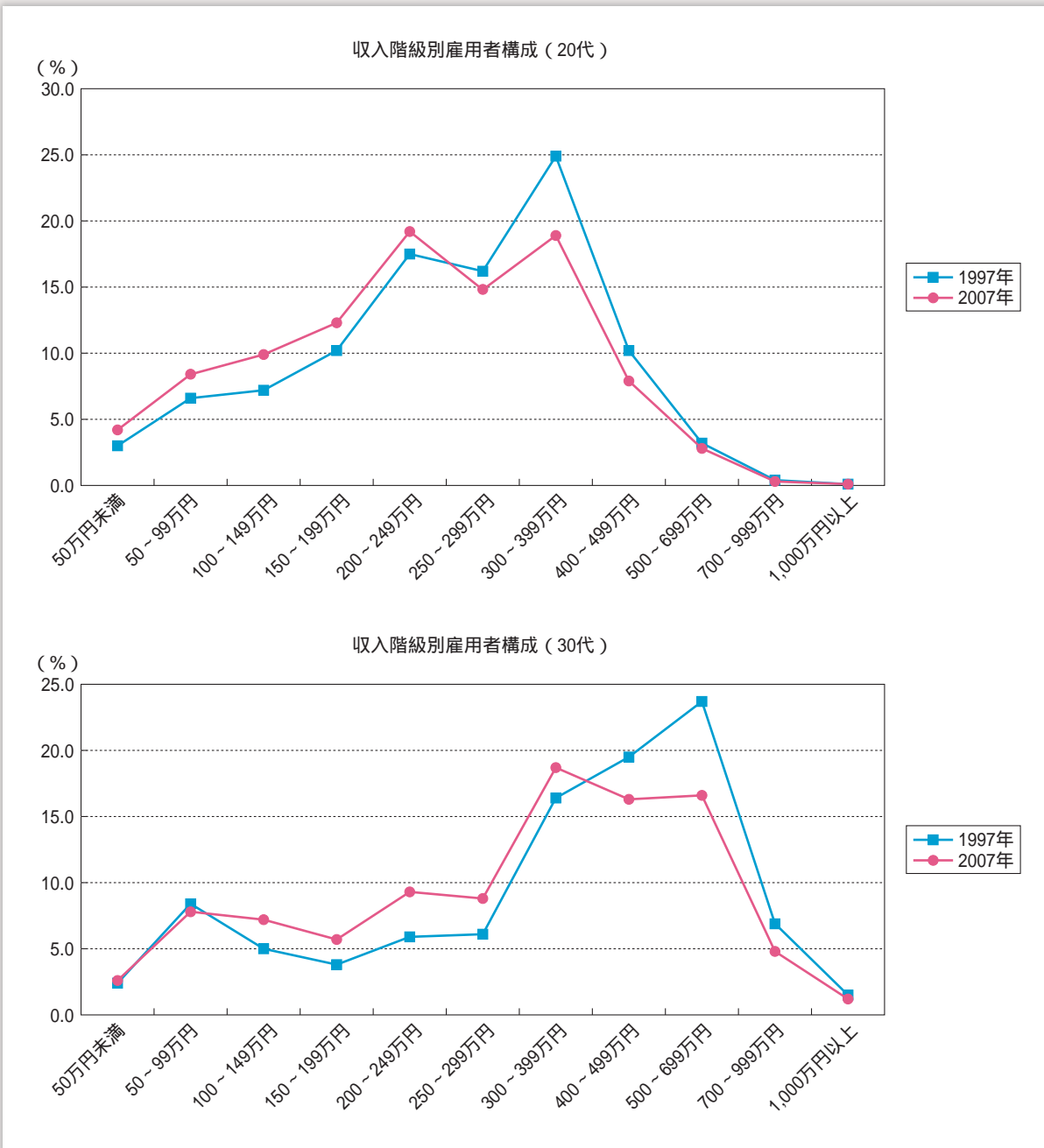
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2011年）

注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は32.7%。

（若い世代などの所得の伸び悩み）

子育て世代の所得分布をみると、30代では、1997年には年収が500～699万円の雇用者の割合が最も多かったが、2007年には300万円台の雇用者が最も多くなっており、このように子育て世代の所得分布は、この10年間で低所得層にシフトしていることがわかる。

第1-1-9図 子育て世代の所得分布



資料：総務省統計局「就業構造基本調査」(2007年)

(就労形態などによる家族形成状況の違い)

非典型雇用の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては、非典型雇用の人の有配偶率は正社員の人のお半以下となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なっていることがうかがえる。

(依然として厳しい女性の就労継続)

女性の就労をめぐる環境をみると、出産1年前に仕事をしていた女性のうち、出産前後に仕事をやめた母の割合は54.1%となっており、平成13年出生児の67.4%から13.3ポイント減少している。

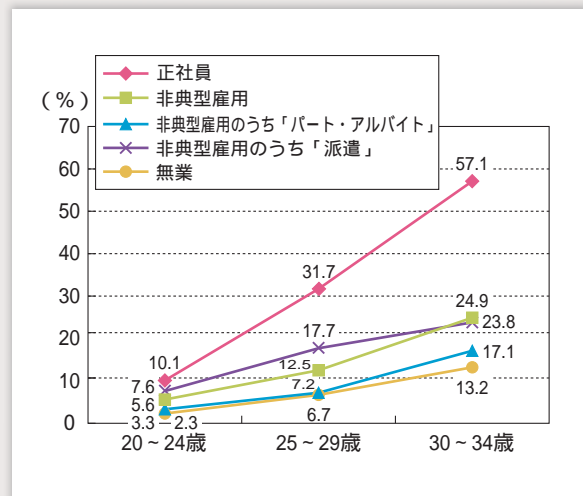
一方、女性の就労意向については、パートや正社員など就労形態は異なるものの、何らかの形で働きたいという者の割合は86.0%となっている。

(子育て世代の男性の長時間労働)

男性について週60時間以上の長時間労働をしている人は、どの年代においても、2005(平成17)年以降減少傾向にある。しかしながら、子育て期にある30代男性については、約5人に1人が週60時間以上の就業となっており、他の年代に比べ最も高い水準となっている。

加えて、育児時間を国際比較してみると、6歳未満の子どもをもつ夫の育児時間は、1日平均約40分程度しかなく、欧米諸国と比較して半分程度となっている。家事の時間を加えても、我が国の子育て期の夫の家事・育児にかかる時間は1日平均1時間程度となっており、欧米諸国と比べて3分の1程度となるなど、男性の育児参加が進んでいないことがわかる。

第1-1-10図 就労形態別配偶者のいる割合(男性)



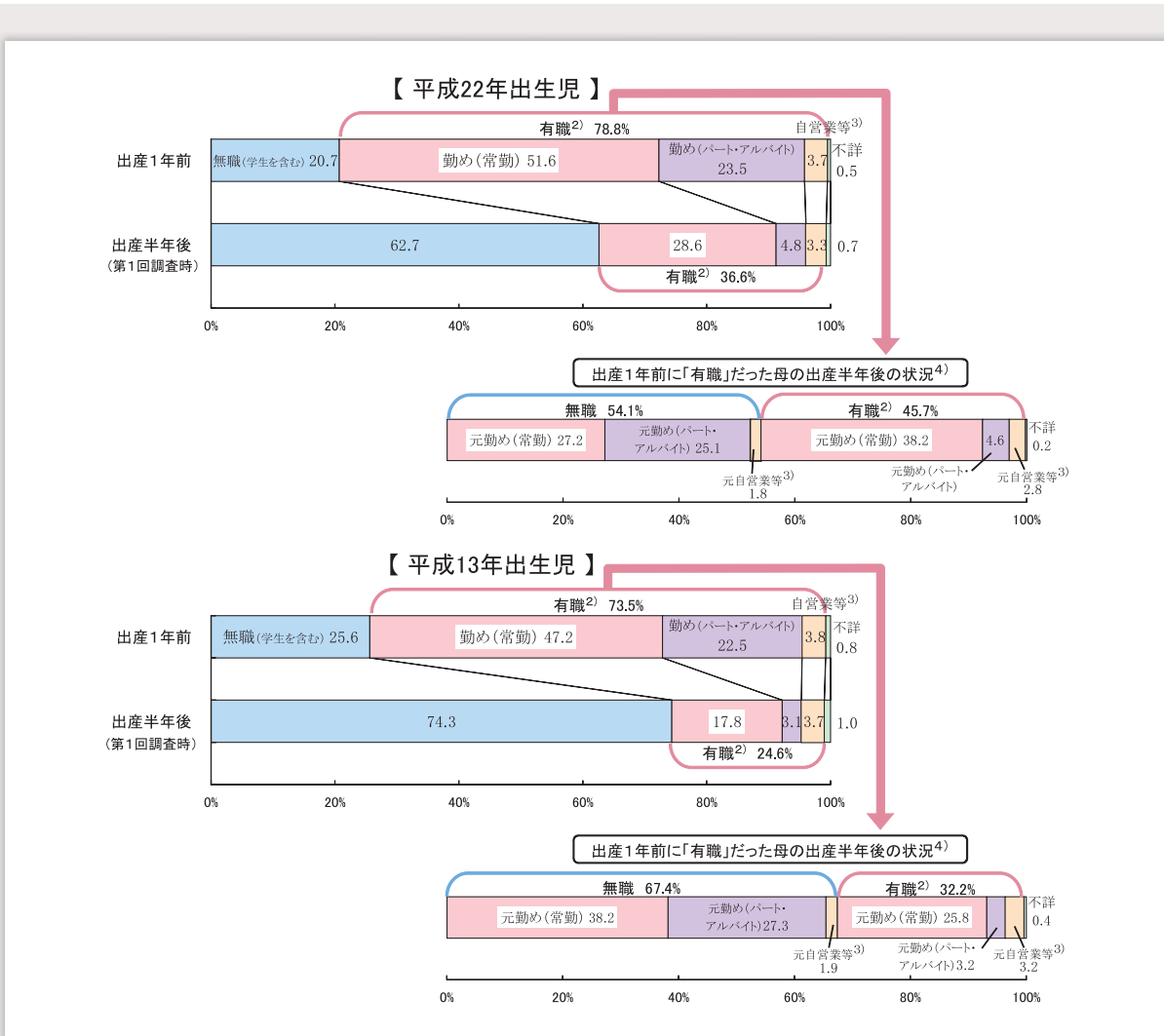
資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)

注：就労形態分類については、「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」における定義(下記)による。

・非典型雇用

パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者

第1-1-11図 きょうだい数1人(本人のみ)の母の出産1年前の就業状況別みた出産半年後の就業状況



資料：厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）」

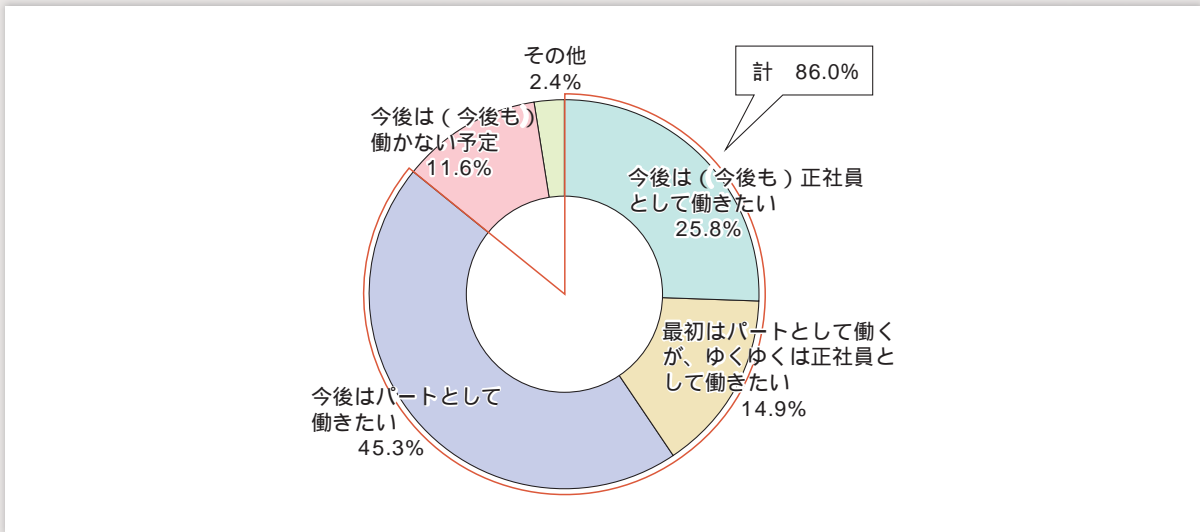
注：1）第1回調査の回答を得た者（総数「平成22年出生児」38,554、「平成13年出生児」47,010）のうち、母と同居、きょうだい数1人（本人のみ）の者（総数「平成22年出生児」18,100、「平成13年出生児」22,914）をそれぞれ集計している。

2）「有職」には、育児休業中等の休業を含む。

3）「自営業等」は、「自営業・家業」、「内職」、「その他」である。

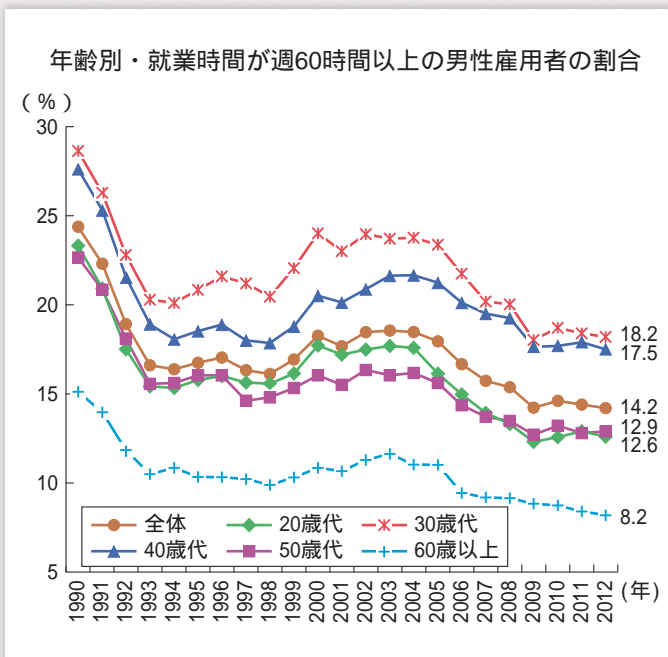
4）出産1年前に「有職」だった母の出産半年後の状況は、母の出産1年前の就業状況「有職」の者（総数「平成22年出生児」14,261、「平成13年出生児」16,852）をそれぞれ100として集計している。

第1-1-12図 妻の就労意向について



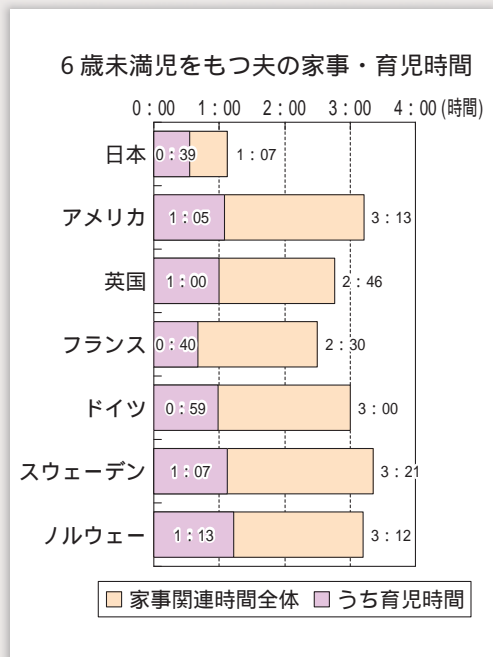
資料：内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査報告書」(2011年)

第1-1-13図 子育て世代の男性の長時間労働



資料：総務省「労働力調査」

- 1 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。
- 2 2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。



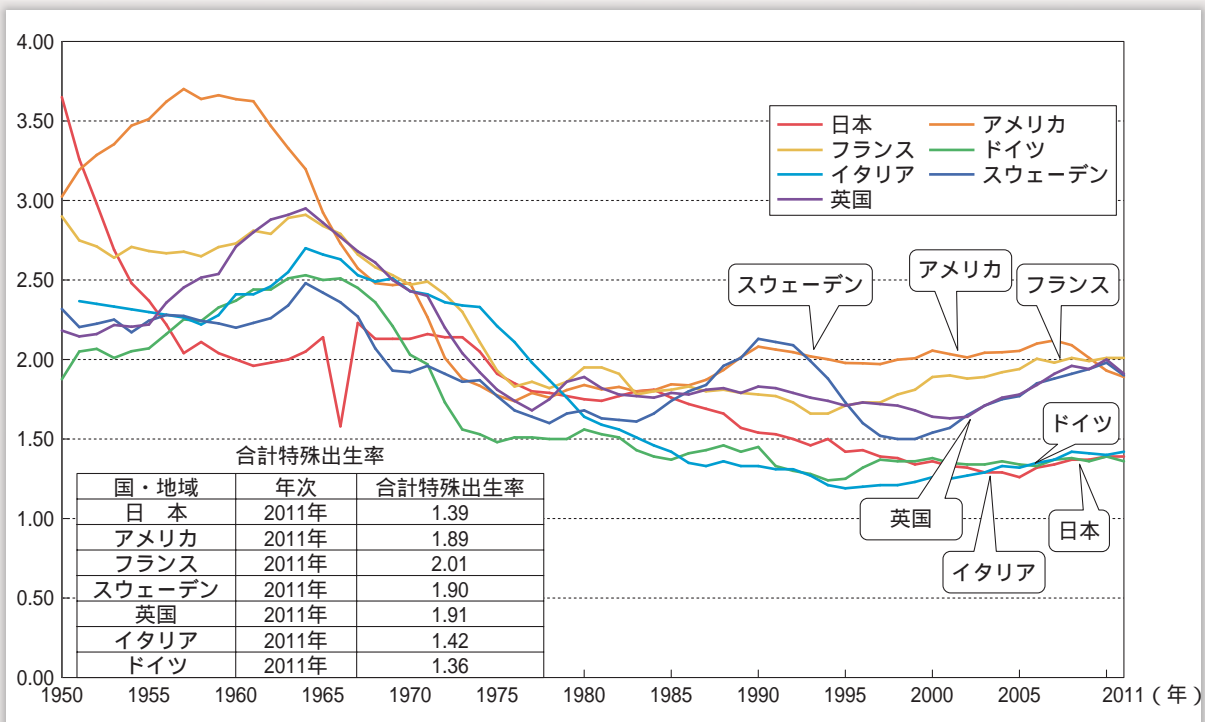
資料：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men”(2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “America Time-Use Survey Summary”(2006)、総務省「社会生活基本調査」(平成23年) 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の時間である。

5 . 諸外国との国際比較

(諸外国における出生率の状況)

主な国（アメリカ、フランス、スウェーデン、英国、イタリア、ドイツ）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準であった。その後、1970（昭和45）年から1980（昭和55）年頃にかけて、全体として低下傾向となったが、1990（平成2）年頃からは、出生率の動きは国によって特有の動きをみせ、ここ数年では回復する国もみられるようになってきている。

第1-1-14図 主な国の合計特殊出生率の動き（欧米）



資料：ヨーロッパは、2008年までEU “Eurostat”、Council of Europe “Recent demographic developments in Europe”、United Nations “Demographic Yearbook”。2009年以降は、各国政府の統計機関。米国は2007年まで U.S.Department of Health and Human services “National Vital Statistics Report”、United Nations “Demographic Yearbook”、U.S. Census Bureau。2008年は、“The Social Report 2010”。2009年以降は、アメリカ政府の統計機関。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

(家族関係社会支出の国際比較)

我が国は、欧州諸国に比べて現金給付、現物給付を通じて家族政策全体の財政的な規模が小さいことが指摘されている。家族関係社会支出の対GDP比をみると、我が国は、0.96%（2009（平成21）年度）となっており、フランスやスウェーデンなどの欧州諸国と比べておよそ3分の1となっている。